



澗水都市 さがみはら

相模原市地球温暖化対策実行計画

実施状況報告書

(平成25年度報告)

平成26年12月

相模原市

目 次

第 1 章 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

計画の基本的事項	1
平成 24 年度の温室効果ガス排出状況について	
1 温室効果ガス（CO ₂ ）の排出量	4
2 部門別の CO ₂ 排出量	6
平成 25 年度の実施状況について	
1 実施状況の概要	8
2 施策体系別の取組状況	
再生可能エネルギーの利用促進	9
省エネルギー活動の促進	14
環境共生型まちづくりの推進	20
循環型社会の形成	24
いきいきとした森林の再生	27

第 2 章 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について

計画の基本的事項	29
平成 25 年度の温室効果ガス排出状況について	30
平成 25 年度の実施状況について	32

第 3 章 進行管理について

相模原市地球温暖化対策推進会議	40
相模原市地球温暖化対策推進会議からのコメント	41

本書は、相模原市地球温暖化対策推進条例第 6 条第 7 項に基づき、平成 25 年度における相模原市地球温暖化対策実行計画の実施状況を公表するために作成するものです。

本書において、市域全体の温室効果ガス排出量は算定に使用する統計数値の公表時期等の関係から平成 24 年度の状況を、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量及び各計画に基づく取組については平成 25 年度の状況を報告します。

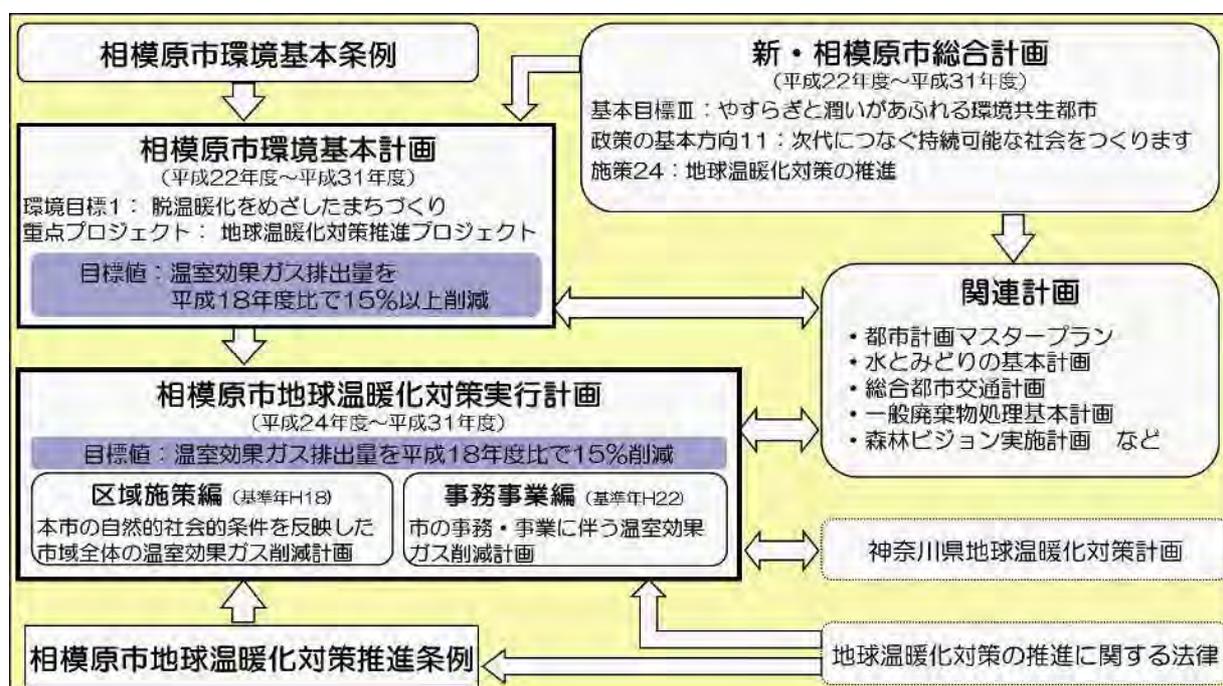


第1章 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

計画の基本的事項

1 計画の位置付け

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、相模原市環境基本計画に定める地球温暖化対策に関する施策の推進を図るためのアクションプランとして、また、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」といいます。）に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）として、本市の自然的社会的条件を反映した施策を体系化し、対策の総合的な推進を図ることを目的に策定しました。



2 計画の基本的事項

【計画期間】

計画期間は、環境基本計画と終期を合わせ、平成24年度から平成31年度までの8年間とします。

【基準年】

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するに当たり基準とする年度は、平成18年度とします。

【削減対象とする温室効果ガス】

温対法で定められている温室効果ガスのうち、市域から排出される温室効果ガスの約99%を占める二酸化炭素（CO₂）を削減対象とします。

【削減目標】

環境基本計画においては、「市民と築く持続可能な環境共生都市」を本市が目指す望ましい環境像とし、「脱温暖化をめざしたまちづくり」を環境目標の一つに掲げており、その実現に向けて、平成31年度にCO₂排出量を基準年（平成18年度）比で15%以上削減（ ）することを目標としています。

こうした環境基本計画に掲げる目標の確実な達成や、本市の地域特性、温室効果ガス排出量の現況及び将来推計などの要因を踏まえ、この計画における削減目標を次のとおり設定しています。

削減目標

2019（平成31）年の市域における二酸化炭素排出量を、
基準年比で15%削減する。

（ ）平成18年度のCO₂排出量は438万トンのため、削減目標を達成するためには約66万トンの削減が必要となります。

3 温室効果ガスの排出削減に向けた取組

温対法に規定されている義務的記載事項である4分野に、本市の自然的条件を反映した取組の柱として「いきいきとした森林の再生」を加え、体系化して整理しています。

また、取組の柱ごとに、削減目標の達成に向けて優先的に取り組む対策を「重点プロジェクト」として位置付け、市民・事業者・行政それぞれが担う役割を示すとともに、地球温暖化対策推進基金の活用などにより、積極的な施策展開を図ることとしています。

取組の柱	重点プロジェクト
再生可能エネルギーの利用促進	① 再生可能エネルギー普及拡大プロジェクト
省エネルギー活動の促進	② 省エネスタイル実践プロジェクト
環境共生型まちづくりの推進	③ 低炭素型まちづくり推進プロジェクト
循環型社会の形成	④ 循環型社会形成プロジェクト
いきいきとした森林の再生	⑤ 森林吸収源対策プロジェクト

4 推進体制及び進行管理

【推進体制】

削減目標の達成のためには、市民・事業者・行政が相互に協力を行うことが不可欠です。そのため、各主体が連携・協働して対策を推進していくための体制として、さがみはら地球温暖化対策協議会()を中心とするネットワーク「取組の環(わ)」を構築することとしています。

- () 計画策定時は組織名称を「(仮称)相模原市地球温暖化対策地域協議会」としていましたが、平成 25 年 3 月に「さがみはら地球温暖化対策協議会」として設立されました。

【進行管理】

この計画の進行管理は、相模原市地球温暖化対策推進会議()が中心となり、削減目標の達成状況と取組状況を把握し、計画の評価・検証を行います。

- () 計画策定時は組織名称を「相模原市地球温暖化対策実行計画協議会」としていましたが、平成 24 年 12 月に制定した相模原市地球温暖化対策推進条例に基づき「相模原市地球温暖化対策推進会議」を設置しました。

平成 24 年度の温室効果ガス排出状況について

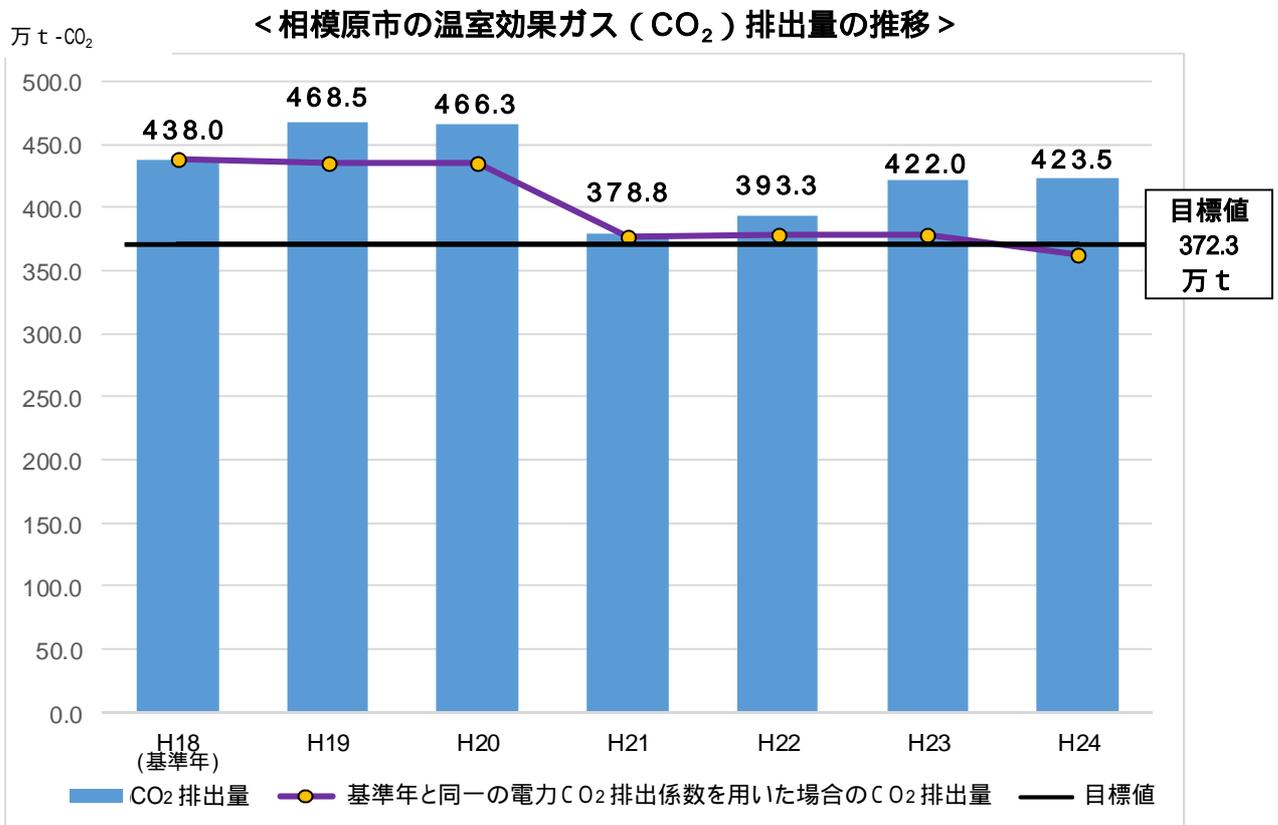
1 温室効果ガス (CO₂) の排出量

CO₂ 排出量 基準年 (H18) 比で 3.3%、対前年比で +0.4%

【温室効果ガス (CO₂) の排出状況】

本計画において削減対象とする平成 24 年度の本市の CO₂ 排出量は、森林吸収分を差し引いて算定すると 423.5 万トンとなり基準年(平成 18 年度)の 438.0 万トンと比較すると 3.3% 減、対前年比では 0.4% 増となりました。

なお、その他の温室効果ガスを含めた総排出量は 429.2 万トンであり、このうち、約 99% を CO₂ が占めています。



CO₂ は整備された森林による吸収量を差し引いて算出。
平成 21 年度はリーマンショックに端を発した世界的な金融危機による景気後退の影響などにより CO₂ 排出量が大幅に減少しました。

上記のとおり、平成 24 年度における本市の CO₂ 排出量は、基準年比で 3.3% 減少に止まり、また、前年度比では微増しています。これは、市内で使用された電力量は震災前の平成 22 年度と比べ大幅な削減が図られているものの、東日本大震災以降、原子力発電所の停止により震災前と比べて化石燃料への依存度が高まったことの影響などから電力 CO₂ 排出係数が大幅に上昇した結果といえます。

なお、基準年と同一の係数で平成 24 年度の CO₂ 排出量を試算すると約 363.0 万トンと算定され、この排出量を基準年 (438.0 万トン) と比較すると、17.1% の削減となります。

【市内の電力使用量】

平成 24 年度は、東日本大震災以降のあらゆる電力の需要家による節電への取組が定着したことなどにより、対前年比 1.0% 減と引き続き使用電力の削減が図られており、震災前の平成 22 年度と比較して 327 百万 kWh (8.2%) の削減となりました。

また、こうした節電への取組は平成 25 年度についても同様に、対前年比 0.1% 減 (平成 22 年度比 9.0% 減) と、引き続き使用電力の削減が図られています。

相模原市内へ販売された電力量の推移

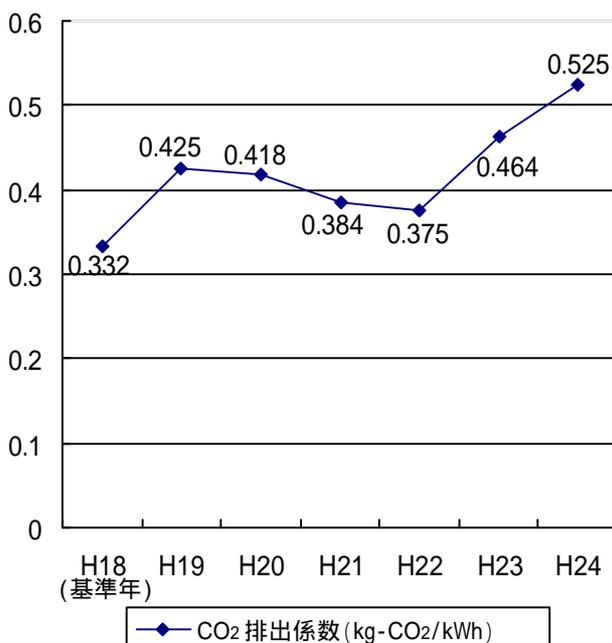
(単位：百万 kWh)

	H22	H23	H24		H25			
			H22 比	対前年比	H22 比	対前年比		
市内販売電力量	3,995	3,703	3,668	8.2%	1.0%	3,636	9.0%	0.9%

他のエネルギーは市内での使用量が把握できないことから電力のみ記載。

【電力 CO₂ 排出係数の推移】

平成 24 年度の電力 CO₂ 排出係数は 0.525 (kg-CO₂/kWh) となり、基準年の排出係数と比較すると約 1.58 倍、平成 23 年度の排出係数と比較すると約 1.13 倍に上昇しました。



(参考)

電力 CO₂ 排出係数を基準年と同一として算定すると・・・

電力 CO₂ 排出係数の変動がもたらす影響を除くため、基準年と同一の係数で平成 24 年度の CO₂ 排出量を試算すると、約 363 万トンと算定され、この排出量を基準年 (438 万トン) と比較すると、17.1% の削減となります。
(P4 のグラフ参照。)

2 部門別の CO₂ 排出量

【構成比】

平成 24 年度における部門別 CO₂ 排出量の構成比は基準年度と同様、産業部門（36.2%）が最も大きく、次いで民生家庭部門（23.7%）、運輸部門（23.3%）、民生業務部門（15.0%）の順となっています。

【排出量の比較】

基準年からの CO₂ 排出量の部門別増減は、民生業務部門（+41.2%）と民生家庭部門（+31.2%）がプラスの大きな伸びを示しており、産業部門（-24.0%）と運輸部門（-8.6%）はマイナスとなっています。

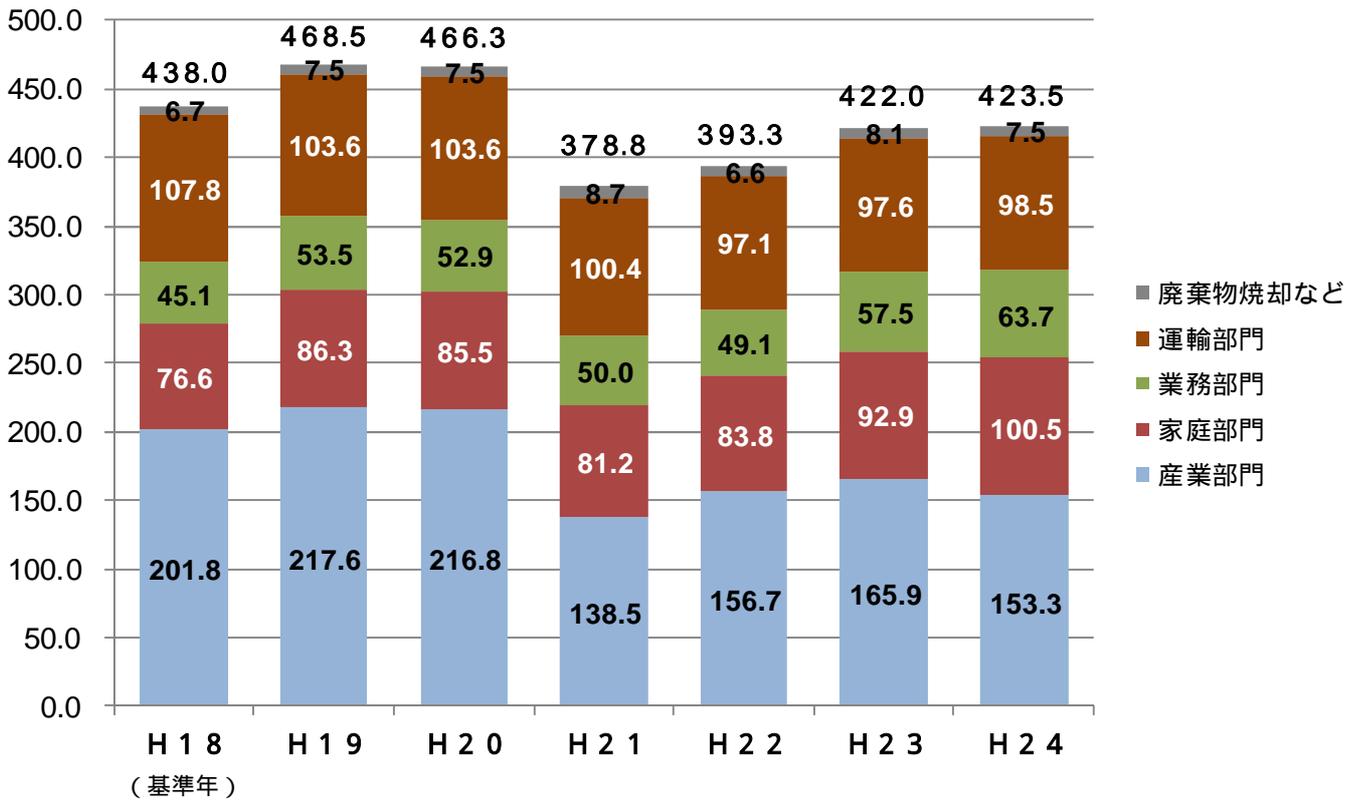
また、対前年度で比較すると、主に電力 CO₂ 排出係数が上昇したことに伴い、民生業務部門（+10.8%）と民生家庭部門（+8.2%）が大幅な伸びを示している一方で、産業部門（-7.6%）は世界経済の低迷による景気後退などの影響もあり減少しています。なお、エネルギーに占める電力の割合が少ない運輸部門はほぼ横ばいとなっています。

< 部門別 CO₂ 排出量と全体割合、増減率 >

	平成 24 年度			
	左：排出量(万 t) 右：全体割合(%)		増減率(%)	
			基準年比 (H18)	前年比 (H23)
産業部門	153.3	(36.2)	24.0	7.6
民生家庭部門	100.5	(23.7)	+31.2	+8.2
民生業務部門	63.7	(15.0)	+41.2	+10.8
運輸部門	98.5	(23.3)	8.6	+0.9
廃棄物焼却など	7.5	(1.8)	+11.9	7.4
合計	423.5	(100)	3.3	+0.4

< 部門別 CO₂ 排出量の推移 >

万 t -CO₂



【部門別の増減要因】

基準年や前年との比較における部門別排出量の主な増減要因は以下のとおりです。

	比較年	傾向	主な要因	参考()
産業部門	基準年	減少	景気低迷	市内製造品出荷額等 H18 : 15,431 億円 H23 : 11,492 億円 H24 : 11,448 億円
	前年	減少	景気低迷	
民生家庭部門	基準年	増加	世帯数の増加	世帯数(各年10月1日) H18 : 287,120 世帯 H23 : 306,383 世帯 H24 : 309,055 世帯
	前年	増加	排出係数の上昇 世帯数の増加	
民生業務部門	基準年	増加	業務面積の増加	店舗等床面積 H18 : 2,799 千m ² H23 : 2,904 千m ² H24 : 2,968 千m ²
	前年	増加	排出係数の上昇 業務面積の増加	
運輸部門	基準年	減少	登録自動車台数の減少	登録自動車台数(軽自含む) H18 : 338,010 台 H23 : 325,983 台 H24 : 329,371 台
	前年	微増	登録自動車台数の増加	

出典 相模原市統計書ほか

() 参考として CO₂ 排出量と関連の大きな統計数値を記載しています。

平成 25 年度の実施状況について

1 実施状況の概要

平成 25 年度の主な実施状況は以下のとおりです。詳細は各掲載ページをご覧ください。

シ	重P	施策名 (具体的な取組内容)	H25CO ₂ 削減見込量	
			計画期間内 実施分	うちH25 実施分
再生可能エネルギーの利用促進			5,190 t	2,643 t
9		太陽エネルギー利用設備の導入 (太陽光発電・太陽熱利用設備設置補助)	4,952 t	2,470 t
10		自然的特性を生かしたエネルギー資源活用策の検討 (小水力の活用、木質バイオマスの利活用の検討)		
11		公共施設への太陽エネルギーの積極的導入 (市施設への太陽光発電設備の設置)	44 t	26 t
12		大規模太陽光発電所(メガソーラー)の導入 (さがみはら太陽光発電所の発電)	94 t	94 t
13		市民共同発電所の設置促進 (市民共同発電所の取組)	2 t	
13		地球温暖化防止支援資金の活用 (地球温暖化防止支援資金(融資制度)による中小規模事業者への支援)	98 t	53 t
省エネルギー活動の促進			120 t	42 t
14		「見える化」の促進・実践 (省エネナビ市民モニター事業)	14 t	5 t
15		公共施設におけるLED照明の導入 (市民会館や相模川ふれあい科学館等の市施設への導入)	101 t	32 t
15		中小規模事業者の排出削減に向けたしくみづくり (地球温暖化対策計画書制度)	5 t	5 t
16		LED・省エネ機器等の導入促進、エネルギー管理システム等の普及 (中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助等)		
16		中小規模事業者の省エネ活動に対する支援 (省エネアドバイザー派遣事業)		
17		さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援 (さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援)		
18		環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換 (クールシェアさがみはら、ライトダウンキャンペーン等の実施)		
環境共生型まちづくりの推進			373 t	181 t
20		防犯灯や街路灯のLED化・高効率化の促進 (自治会防犯灯設置補助、商店街街路灯高効率化促進事業補助)	285 t	146 t
21		交通需要マネジメント(TDM)による自動車適正利用の促進 (橋本地区TDM推進計画による取組)		
21		次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進 (次世代クリーンエネルギー自動車購入補助)	88 t	35 t
21		都市緑化の推進 (生垣・屋上・壁面緑化への補助、街路樹・道路植栽の設置)		
循環型社会の形成			38,436 t	
24		資源循環型社会の形成に向けた普及啓発 (ごみDE71(でない)大作戦、家庭ごみ分別辞典の作成等)		
25		家庭ごみの減量化・資源化の促進 (集団資源回収事業、生ごみ処理容器購入補助)		
26		ごみ焼却熱の有効利用 (清掃工場のバイオマス発電)	38,436 t	
いきいきとした森林の再生			4,439 t	2,010 t
27		森林整備の促進 (さがみはら森林ビジョンに基づく森林の保全・育成)	4,439 t	2,010 t
27		市民参加のしくみづくり (ポータルサイト「さがみはら森林情報館」等)		
合計			48,558 t	4,876 t

実行計画期間(H24~H25)の取組(太陽光発電設備の設置や照明のLED化等)による成果として、これらの設備等がH25中に削減したCO₂の見込量です。

H25の取組により削減したCO₂の見込量です。

2 施策体系別の取組状況

再生可能エネルギーの利用促進

太陽光発電設備や太陽熱利用設備の設置者に対する補助制度により住宅への太陽エネルギー利用設備の普及促進を図るとともに、公共施設への太陽光発電の設置や一般廃棄物最終処分場へのメガソーラーの導入など、再生可能エネルギーの利用促進に取り組みました。

今後は、再生可能エネルギー利用設備の導入とあわせたエネルギー管理システム等の導入拡大を図り、建物のスマート化を促進していくことが課題となっています。

【重点プロジェクト】

太陽エネルギー利用設備の導入

市民向け

太陽光発電設備や太陽熱利用設備の住宅への設置者に対して設置費の一部を補助することにより、太陽エネルギー利用設備の導入を進めました。

補助額 太陽光：1kWあたり1.5万円、上限5.2万円（共同住宅14.9万円）
太陽熱：自然循環型2万円、強制循環型4万円

・太陽光

実行計画期間の実施分による平成25年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (H24-25)	補助件数	合計補助額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	2,321件	113,229千円	9,384kW	4,927t
実施分	うちH25実施分			
	1,153件	55,745千円	4,671kW	2,452t

(参考) 制度開始(平成13年度)以降の累計CO₂削減見込量

	補助件数	合計補助額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
H25末累計	5,122件	375,318千円	19,229kW	10,095t

・太陽熱

実行計画期間の実施分による平成25年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (H24-25)	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
	41件	1,100千円	19t
実施分	うちH25実施分		
	25件	600千円	12t

(参考) 制度開始(平成15年度)以降の累計CO₂削減見込量

	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
H25末累計	148件	5,510千円	60t

事業者等向け

太陽光発電設備を事業所や自治会集会所等へ設置する際の設置費の一部を補助することにより、太陽エネルギー利用設備の導入を進めました。

太陽光

実行計画期間の実施分による平成 25 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内	補助件数	合計補助額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
(H24-25)	2 件	2,806 千円	12 kW	6 t
実施分	うち H25 実施分			
	2 件	2,806 千円	12 kW	6 t

H25 から実施

H25 内訳	・ 中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助	1 件 (7.2kW)
	・ 自治会等集会所建設補助 (太陽光発電)	1 件 (4.3kW)

自然的特性を生かしたエネルギー資源利活用策の検討

(小水力)

平成 24 年度に採択された協働事業提案制度により、市民団体と協働し、農業用水路を活用した小水力発電の設置に向け、流量調査等の準備を進めています。

(木質バイオマス)

平成 24 年に策定した「さがみはら森林ビジョン実施計画」に基づき、平成 25 年度に林業事業者や製材・加工・バイオマス関連事業者等で構成する「木質バイオマス利活用に関する協議会」を発足し、木質資源の有効活用に向けた協議を進めています。

【その他の取組】

公共施設への太陽エネルギーの積極的導入

CO₂の排出削減はもとより、児童・生徒への環境学習のツールとしての活用や市民への啓発などを目的として、小学校3校を含む市の8施設へ太陽光発電設備を設置しました。

H25 導入施設	設備規模
小学校：3校（向陽・大島・大野台中央）	各 5.0kW
青野原出張所	5.5kW
小山公民館	5.0kW
相模原市民会館	7.0kW
相模川ふれあい科学館	7.5kW
上溝学校給食センター	10.0kW



小山公民館に設置した太陽光発電設備

実行計画期間の実施分による平成25年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (H24-25) 実施分	導入箇所数	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	14箇所	83kW	44t
	うちH25実施分		
	8箇所	50kW	26t

(参考)平成25年度末現在の公共施設への導入状況一覧

施設	出力	施設	出力
環境情報センター	3.0kW	緑区合同庁舎	11.3kW
小中学校（小：19 中：4）	175.7kW	緑区合同庁舎立体駐車場	2.0kW
市営上九沢団地	9.0kW	藤野分署	4.7kW
相模原麻溝公園競技場	20.0kW	相模原市民会館	7.0kW
市役所第1別館	2.5kW	相模川ふれあい科学館	7.5kW
大野台こどもセンター	3.4kW	青野原出張所	5.5kW
自然ふれあい水路	2kW	小山公民館	5.0kW
本庁舎周辺街灯用	0.6kW	上溝学校給食センター	10.0kW
合計	38箇所	CO₂削減見込量	141t

大規模太陽光発電所（メガソーラー）の導入

一般廃棄物最終処分場のうち最終覆土が完了した第1期整備地を活用し、株式会社ノジマとの協働による「ノジマメガソーラーパーク（さがみはら太陽光発電所）」を設置し、平成26年3月に運転を開始しました。再生可能エネルギーの普及啓発や環境教育への活用も図っています。

実行計画期間の実施分による平成25年度のCO₂削減見込量

H25	発電量	CO ₂ 削減見込量
	178,668 kWh	94 t

H26.3月から運転開始

ノジマメガソーラーパーク（さがみはら太陽光発電所）の概要

- ・事業面積
約4.4ha（うち太陽光パネル設置部分 約2.6ha）
- ・発電規模
1,883kW（約1.9メガワット）
- ・年間発電量
約178万kWh（一般家庭約500世帯分）
- ・年間CO₂削減見込量
835t



ノジマメガソーラーパーク
（さがみはら太陽光発電所）

H25実績（平成26年3月のみ）

- ・発電量 178,668kWh
- ・CO₂削減量 94t
- ・見学者数 68人

バイオディーゼル燃料化の推進

市内の家庭から回収された使用済食用油をバイオディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車やコミュニティバスで使用することにより、資源の有効活用と温室効果ガスの削減を図るバイオディーゼル燃料化推進事業の検討を進めています。

市民共同発電所の設置促進

市民団体（太陽光発電所ネットワーク PV さがみはら）との協働により平成 22 年度に大野台こどもセンターに設置した太陽光発電設備（市民共同発電所 3.4 kW）をツールとして、太陽光発電の普及啓発や設備を活用した環境教育などを実施しました。



実行計画期間の実施分による平成 25 年度の CO₂ 削減見込量

H25	発電量	CO ₂ 削減見込量
	4,479 kWh	2 t

家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入支援

住宅向けの太陽光発電設備等の導入補助のほか、事業者向けの新たな支援策として、平成 25 年度から、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入支援を目的に実施する「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金」、専門家を無料で派遣し、節電・省エネに関する指導・助言を行う「省エネアドバイザー派遣事業」などにより、市民・事業者の再生可能エネルギー導入を支援しました。

地球温暖化防止支援資金の活用

省エネルギータイプの機械・設備への切替えや、太陽光発電設備等の新エネルギー設備の導入等を行う中小企業者等を支援するため、低利で利用可能な融資制度を設けています。

平成 25 年度の利用実績は 4 件で、いずれも資金用途は太陽光発電設備でした。

実行計画期間の実施分による平成 25 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-25) 実施分	補助件数	合計出力	CO ₂ 削減見込量
		7 件	187 kW
	うち H25 実施分		
	4 件	101 kW	53 t

産官学共同によるエネルギー革新技术への対応

中小製造業における電気自動車などの次世代自動車とそれを活用したスマートグリッドへの対応・活路を見出すことを目的とした研究開発を、相模原商工会議所への委託により平成 23 年度から平成 25 年度まで実施しました。

省エネルギー活動の促進

本計画の着実な推進を図るため、地球温暖化対策に係る市民・事業者・行政それぞれの役割や基本的な取組を定めた「相模原市地球温暖化対策推進条例」を平成 25 年 4 月に施行し、同条例に基づいて中小規模事業者の省エネルギー活動の支援を開始するとともに、各主体の連携・協働により温暖化対策を推進するための要の組織となる「さがみはら地球温暖化対策協議会」(平成 25 年 3 月設立)の活動を支援しました。

省エネルギー活動の促進については、「省エネナビ」の貸出件数の増加を図るとともに、住宅のスマート化の推進も今後の課題となっています。

また、様々な普及啓発への取組が行われたものの、日常生活や事業活動の中での温室効果ガスの削減成果を実感することが難しいことから、身近な行動による温室効果ガスの削減効果をわかりやすく伝えていくことも課題となっています。

相模原市地球温暖化対策推進条例の概要

(平成 24 年 12 月制定、平成 25 年 4 月施行)

制定の目的

市、事業者、市民の果たすべき役割や基本的な取組を定め、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進することにより、低炭素社会の実現と良好な環境を将来世代に引き継ぐ。

主な規定

- ・地球温暖化対策に係る市、事業者、市民の責務に関すること
- ・地球温暖化対策の推進に向けた基本的な取組に関すること
- ・地球温暖化対策の推進体制に関すること

条例に規定する特徴的な取組

- ・中小規模事業者の取組促進に向けた『地球温暖化対策計画書制度』の創設及び計画書提出事業者に対する支援
- ・特定電気機器及び自動車販売事業者による購入者への環境性能の表示・説明
- ・推進体制の整備(地域協議会に対する支援、地球温暖化対策推進会議の設置)

【重点プロジェクト】

「見える化」の促進・実践

家庭における電気の使用量を「見える化」することにより、分かりやすく親しみながら省エネ活動に取り組んでいただくため、電気使用量や電気料金がリアルタイムに確認できる「省エネナビ」の貸出しを行いました。

- ・貸出期間 3カ月
- ・貸出を受けた者は「省エネナビ市民モニター」として使用電力量や実施した省エネ対策等を市へ報告する



省エネナビ

実行計画期間の実施分による平成 25 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-25)	貸出台数	CO ₂ 削減見込量
	実施分	91 台
	うち H25 実施分	
	33 台	5 t

市民モニターの削減実績(月平均 25kWh)を基に試算

公共施設における LED 照明の導入

電気使用量の削減を図るため、市施設において改修や新設にあわせ LED 照明や太陽光発電付ハイブリッド照明などの高効率照明を導入しました。

H25 導入施設

市民会館、相模川ふれあい科学館、北清掃工場、小山公民館

実行計画期間の実施分による平成 25 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-25)	導入箇所数	合計灯数	CO ₂ 削減見込量
	実施分	32 箇所	2,366 灯
	うち H25 実施分		
	4 箇所	605 灯	32 t

(参考) 主な導入施設

庁舎等（南区合同庁舎、あじさい会館ほか 5 箇所）、北清掃工場、
 児童福祉施設（児童館・児童クラブ・保育園など）
 公民館（6 箇所）、公園（4 箇所）、駅公衆トイレ（3 箇所）等

中小規模事業者の排出削減に向けたしくみづくり（計画書制度）

省エネ法をはじめ国や県の法令等による対策の義務付けが無い中小規模事業者の省エネルギー対策を促すため、市地球温暖化対策推進条例において、事業者自らが CO₂ 削減目標の達成に向けて取り組む対策などに関する計画書を作成し、市へ提出する「地球温暖化対策計画書制度」を平成 25 年度から開始しました。

実行計画期間の実施分による平成 25 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-25)	提出件数	CO ₂ 削減見込量
	実施分	19 件
	うち H25 実施分	
	19 件	5 t

H25 年度から実施

中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金によって設置した太陽光発電設備による削減見込量を除く

なお、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量が一定規模以上の事業者を対象とした計画書制度は既に国や県の法令等で実施されています。本市では、市域の大規模事業者についてはこれら既存制度の運用により対応することとし、中小事業者が多い市内の状況等を踏まえ、中小規模事業者を対象として同趣旨の制度を導入しています。

省エネルギー設備等の導入

【 LED・省エネ機器等の導入促進、エネルギー管理システム等の普及 】

事業者向け

中小規模事業者が「地球温暖化対策計画書制度」に基づき実施する省エネ設備等の導入に対し、その経費の一部を補助する「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助事業」を平成25年度から実施しました。

H25実績 補助件数：17件 補助額：12,648千円

導入設備：高効率空調（10社） LED照明（8社） 断熱工事（2社）
エネルギー管理システム（1社） 太陽光発電設備（1社）
（6社は2種類の設備を導入したため合計で22設備）

市民向け

住宅への省エネ機器の導入促進を図るため、平成25年度から、太陽光発電設備と同時に設置する家庭用燃料電池システム（エネファーム）と蓄電池への補助を行いました。

H25実績 補助件数：家庭用燃料電池システム（エネファーム）36件・蓄電池 14件
補助額：2,500千円

【 中小規模事業者の省エネ活動に対する支援 】

節電・省エネに関するほか、市地球温暖化対策推進条例に基づく「地球温暖化対策計画書」の作成アドバイスなど、幅広く市内の中小規模事業者の省エネ対策を支援する「省エネアドバイザー派遣事業」を実施しました。

H25実績 29社（延べ55回）

（業種内訳）製造業：16社 建設業：3社 卸売業・小売業：3社
その他：7社

【 トライアル発注認定制度 】

市内中小企業の優れた新製品の販路開拓の支援を目的として、平成25年度の省エネ関連製品2件を認定しました。

H25認定製品 ・「スーパーファインジャケット」

（株式会社クロスメディア）

極めて発塵性の低い発熱機器用省エネ型保温ジャケット

・「HEMSパワミル制御用分電盤システム」

（株式会社スマートパワーシステム）

停電時に蓄電池の電力に無停電で切り替わるHEMS

さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援

多くの市民・事業者の参画により、地球温暖化対策に関する普及啓発や情報交換、交流などの活動のネットワークの核となる「さがみはら地球温暖化対策協議会」(平成25年3月設立)の活動を支援しました。

(事業内容)

- ・地球温暖化防止に関する情報提供及び普及啓発
- ・市民・事業者等の自主的な地球温暖化防止の取組の促進
- ・会員の相互交流及び会員自らの地球温暖化防止活動の促進

(組織体制及び会員)

- ・組織体制：会長等(会長1名、副会長3名以内、監事2名以内)
運営委員会(会長、副会長、各部長、各副部長、各部会推薦委員)
部会【3部会】(広報部会、対策部会、調査・研究部会)
- ・事務局：NPO法人さがみはら環境活動ネットワーク会議
- ・会員：本会の趣旨に賛同し、本会の事業に積極的に取組む個人、事業者及び団体

【会員数84：個人22名、事業者30社、団体32団体(平成26年3月末現在)】

(活動紹介)

・対策事業

「さがみはら地球温暖化防止フォーラム」や「クールシェアさがみはら2013」の市との共催による実施や、さがみはら環境まつりなどのイベントへの参加、省エネルギーや創エネルギー施設の見学会、省エネチャレンジシートなど、様々な普及啓発事業を実施しました。



・調査・研修事業

先進事例の調査・研究や市民の協力によるモニター調査を行うことにより、協議会として新たに取り組むべき事業の抽出と協議会における事業実施の可能性について検討しました。また、会員向けの研修会「日本のエネルギー政策と水素エネルギー社会への展望」や会員交流会、視察研修会を実施しました。

・広報事業

ホームページの運営や会報の発行、リーフレットの作成などにより協議会の情報や会員情報を発信しました。

また、協議会のイメージキャラクターを作成し、市民の皆様からの募集により「さがぼーくん」という愛称を決定しました。



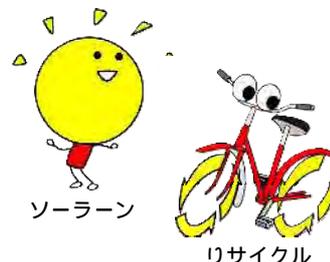
さがみはら地球温暖化対策協議会
イメージキャラクター
さがぼーくん

【その他の取組】

環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

・エコライフの達人

市民への啓発として、環境にやさしい生活(=エコライフ)について考える「エコライフの達人」のホームページにおいて、自分のエコライフ度をエコチェックシートで確認したり、エコなキャラクター「エコ生命体(ライフ)」を楽しむことにより、環境に配慮した生活スタイルへの転換を促しました。



・「クールシェアさがみはら2013」の実施

家庭におけるエアコンの使用抑制や熱中症対策などのために、電力需要が高まる夏の日中を中心に家庭のエアコン使用を控え市内の公共施設や店舗等で暑さをしのいで、地域の節電・省エネ効果を高める取組を7月から9月まで実施しました。

・H25 実施施設数 112 施設(公共68、民間44)



・「町田市・相模原市ライトダウンキャンペーン」の実施

町田市と相模原市の連携により、市民、事業者、行政が協働し暮らしや事業活動に支障のない範囲で消灯することにより「地球温暖化防止」や「大気環境保全」について考えるとともに、星を仰ぐことで東日本大震災からの速やかな復興を祈念することを目的とした「町田市・相模原市ライトダウンキャンペーン(まちだ・さがみはら絆(ばん)・創(そう)・光(こう))」を平成26年2月11日から平成26年3月11日まで実施しました。

・さがみはら地球温暖化防止フォーラムの開催

地域で取り組む地球温暖化対策について考える機会とするため、さがみはら地球温暖化対策協議会との共催により「さがみはら地球温暖化防止フォーラム」を開催しました。

開催日 平成25年12月14日(土) 相模原市立産業会館 1階 多目的ホール

内容 ・基調講演『わたしたち一人ひとりにできること ~地球と幸せを考える~』

(講師:環境ジャーナリスト 枝廣淳子氏)

・パネルディスカッション『それぞれの地球温暖化対策』

参加者 95人

民間事業者との連携による省エネルギー住宅の普及

「住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業」を実施し、市内の施行業者を利用して個人住宅の「省エネルギー改修」や「バリアフリー改修」に要する経費の一部を助成しました。

地球温暖化対策推進基金の活用

市民・事業者が取り組む地球温暖化対策を支援するための財源を安定的に確保するための基金で、清掃工場売電収入の一部や市民・事業者からの寄附などを積み立てています。

平成 25 年度は、住宅用太陽光発電システム設置補助事業やさがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援などの財源として活用しました。

(基金の推移)

・平成 24 年度末残高	100,611,311 円
・平成 25 年度積立額	70,584,248 円 (売電収入 70,000 千円、寄附金等)
取崩額	54,360,119 円
末残高	<u>116,835,440 円</u>

地球温暖化防止活動推進員の養成、地域地球温暖化防止活動推進センターの指定等

平成 25 年 3 月に「さがみはら地球温暖化対策協議会」が設立されましたが、今後は、その活動が積極的に展開されるよう十分な活動支援を講じていく必要があります。

このことから、地球温暖化対策の推進体制の構築・支援等については、当面この協議会への活動支援を中心としつつ、神奈川県に設置されている地球温暖化防止活動推進センターや県から委嘱されている地球温暖化防止活動推進員との役割分担等を踏まえ、本市における推進センターの指定や推進員の委嘱について検討を行っていきます。

総合的な環境教育・環境学習のしくみの構築

・環境情報センターの取組

地域の自発的な環境学習や環境活動の支援や環境に関する情報の発信基地として、「夏休み環境学校」をはじめ様々な講座を開催するとともに、機関紙「環境情報センターNEWS」の発行など、あらゆる主体が環境施策へ参加・参画・協働できるための活動を展開しています。



・相模川自然の村野外体験教室、ふるさと自然体験教室での体験学習の推進

自然体験・農業体験や伝統文化とのふれあいを通して、個性を大切にし、豊かな人間性や社会性などを育成することを目標に掲げ、市内小中学校や青少年団体の体験活動を実施し、環境教育及び環境学習を推進しています。

・公民館での環境教育・環境学習の推進

学習・文化・スポーツなどの活動に関わる地域づくりの拠点として、環境教育・環境学習を含めた様々な事業を実施しました。

さがみ風っ子 ISO の取組

児童、生徒、教員等が学校ぐるみでごみの減量や分別回収など「環境にやさしい学校づくり」に向けた活動を実施することで、環境保全の大切さを学習することを目的としています。

平成 25 年度末現在で、小学校 22 校、中学校 14 校の計 36 校が実践校として認定されています。

環境共生型まちづくりの推進

自動車からのCO₂の排出を削減するため、次世代クリーンエネルギー自動車購入奨励事業による電気自動車の普及や自動車の利用抑制に向けた自転車通行環境の整備を行いました。また、防犯灯・街路灯の高効率化・LED化や都市緑化の推進などに取り組みました。

防犯灯や街路灯のLED化や高効率化は省エネ効果が高いため、今後も継続した取組が重要です。また、自動車からのCO₂排出の削減を図っていくとともに、走行時にCO₂を排出しない燃料電池自動車の普及に向けた取組に着手していくことも課題となっています。

【重点プロジェクト】

防犯灯や街路灯のLED化・高効率化の促進

自治会や商店会などが保有する防犯灯や街路灯について、LED照明や高効率照明への更新などの際に補助金を交付し、電気使用に伴うCO₂排出量の削減に取り組みました。

【防犯灯設置費補助金】

実行計画期間の実施分による平成25年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (H24-25)	LED導入灯数	CO ₂ 削減見込量
	3,376 灯	144 t
実施分	うち H25 実施分	
	1,773 灯	82 t

(参考) これまでの累計CO₂削減見込量

	LED導入灯数	CO ₂ 削減見込量
H25 未累計	5,400 灯	248 t

H25 年度末現在で全体の約 11%に LED 照明が導入されています。

【商店街街路灯高効率化促進事業補助金】

実行計画期間の実施分による平成25年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (H24-25)	LED導入灯数	メタルハライドランプ導入灯数	CO ₂ 削減見込量
	426 灯	102 灯	141 t
実施分	うち H25 実施分		
	150 灯	74 灯	64 t

(参考) これまでの累計CO₂削減見込量

	高効率照明導入灯数	CO ₂ 削減見込量
H25 未累計	1,471 灯	420 t

H25 年度末現在で全体の約 58%に LED 照明が導入されています。

交通需要マネジメント（TDM）による自動車適正利用の促進

橋本地区における TDM の推進を図るため、「橋本地区 TDM（交通需要マネジメント）推進計画」の重点プロジェクトの一つである橋本駅南口駅前広場の改良工事を引き続き実施しました。

次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進

電気自動車の購入者に対して奨励金（上限 15 万円）を交付し、普及促進を図りました。実行計画期間の実施分による平成 25 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-25)	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
	81 台	11,212 千円	88 t
実施分	うち H25 実施分		
	30 台	3,914 千円	35 t

（参考）これまでの累計 CO₂ 削減見込量

	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
H25 末累計	139 台	22,812 千円	164 t

都市緑化の推進

【生垣、屋上・壁面緑化に対する奨励】

生垣、屋上・壁面緑化に取り組む市民などに対し、（公財）相模原市みどりの協会（現・（公財）相模原市まち・みどり公社）と連携して、経費の一部を助成しました。

平成 25 年度奨励実績 設置生垣の総延長 18.0m（うち交付対象 12.0m）

（参考）生垣設置総延長 4,082m
屋上緑化・壁面緑化設置総面積 1,317 m²

【街路樹、道路植栽の設置】

平成 25 年度は、都市計画道路相模原町田線等において 1,100m の植栽帯を整備しました。

（参考）平成 25 年度末総延長 115,468m

【その他の取組】

公共交通を基幹とした交通基盤の整備等

・「バス交通基本計画」の推進

バス交通の課題解決を図り、効率的かつ利便性の高いバス路線網の構築を目指し、平成 24 年 3 月に策定した「バス交通基本計画」における各施策の推進を図り、ターミナル施設の整備や中乗り前降り方式を導入するためのバス停環境整備、ノンステップバスやバス停の上屋・ベンチ設置などに対する補助を行い、だれもが利用しやすいバス交通の実現を推進しました。

・コミュニティ交通対策事業

鉄道・バスのいずれの交通サービスも受けにくい交通不便地区等における高齢者をはじめとする移動制約者にも利用可能な生活交通手段の確保を図るため、コミュニティバス「せせらぎ号」及び乗合タクシー「おしどり号」の運行を継続するとともに、新たに大野北地区コミュニティバスの実証運行を開始するほか、吉野・与瀬地区における乗合タクシーの新規導入に向けた検討を支援しました。

市民との協働による緑地の保全・活用

森づくりパートナーシップ推進事業では 5 団体により 33.3ha を、街美化アダプト制度では 30 団体により 72.7ha をそれぞれ行っています。

また、森づくりパートナーシップ推進事業では、活動内容の充実を図るとともに活動団体間の情報共有のため、意見交換会を開催しました。

サイクルアンドバスライドの普及促進、自転車駐車場の充実

バス交通の利便性を高め、バス停留所付近の放置自転車を削減することを目的に、市内の主なバス停留所・バスターミナル周辺に無料の自転車駐車場（10 箇所、収容台数 432 台）を設置し、サイクルアンドバスライドを推進しています。

エコドライブの普及

エコドライブの普及啓発活動として市内の環境イベントにて「エコドライブシュミレーター」などを用いた啓発活動を行いました。また、九都県市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）合同でのエコドライブ講習会の開催のほか、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市の1県3市合同で東名高速道路海老名サービスエリアにて啓発活動を行いました。

建築物に関する環境配慮促進のためのしくみづくり

一定規模以上の建築物を対象として、建築物に関する温暖化対策の計画策定や環境性能表示（CASBEE）を義務付ける「建築物温暖化対策計画書制度」については、自治体の条例に基づき実施されています。

なお、本市での制度の導入については、既に神奈川県において制度化されていることや、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）においても類似の届出義務が課せられることから、事業者への負担等を考慮し、これら既存制度の運用により対応していきます。

（参考）

神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づく「建築物温暖化対策計画書」の提出数（建築物の所在地が市内の計画）

	H22	H23	H24	H25	合計	主な建物用途
提出数	12	11	8	25	56	共同住宅、工場、病院、特別養護老人ホーム、物流施設 など

「新しい交通システム」の導入に向けた取組

市内拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷軽減を図るため、新しい交通システムの導入に向けた取組を進めています。事業推進に向けて、平成25年2月に設置した「新しい交通システム導入検討委員会」において、システム、ルート、実現化方策等について検討を進めました。

スマートシティに関する調査・研究

指定都市自然エネルギー協議会の場を活用した自治体間の意見交換や先進事例の調査など、スマートシティに関する調査・研究を行いました。

なお、平成25年度から、住宅のスマート化（創エネ・省エネ・蓄エネ）を促進するため、太陽光発電システム設置補助事業を拡充し、家庭用燃料電池システム（エネファーム）や蓄電池を新たに補助対象としました（太陽光と併設する場合に限りです）。

循環型社会の形成

社会活動の全段階を通じて環境負荷を低減する循環型社会を形成するため、「相模原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化を促進するための普及啓発活動や環境づくりに取り組みました。

市民等のごみに対する問題意識は高まりつつあるものの、今後も引き続き、実践的な取組に結びつくような啓発や循環型社会推進のための人づくりを進め、更なるごみの減量化・資源化を進めていくことが課題となっています。

ごみ排出量等の推移

項目	算定式	H24	H25
市民一人当たり排出量	家庭ごみ量/推計人口/365日	538g	530g
ごみ総排出量	市内の1年間のごみの総排出量	23.4万t	23.4万t
リサイクル率	ごみの資源化量/ごみの総排出量×100	20.7%	21.1%
最終処分場の埋立量	ごみを焼却した後の灰等の埋立量	2.5万t	2.4万t

【重点プロジェクト】

資源循環型社会の形成に向けた普及啓発

【ごみ DE71（でない）大作戦】

子どもから大人まで、相模原市民 71 万人が一丸となって「ごみの減量化・資源化」を積極的に取り組むため、相模原市のごみの分別・資源化の普及キャラクター「分別戦隊シゲンジャー銀河」を活用した効果的な啓発を行っています。スーパー（12 店舗）や駅頭（10 駅）での啓発活動のほか、小学校や自治会等への出前講座、清掃工場の見学会などを実施しました。

また、新たな取り組みとして、スマートフォン向け分別アプリ「シゲンジャー Search」の供用を開始し、更なるごみの分別の周知啓発を推進しました。

【「ごみと資源の日程・出し方」及び

「家庭ごみ分別事典」パンフレットの作成】

「ごみと資源の日程・出し方」及び「家庭ごみ分別事典」パンフレットを作成し、各区民課・まちづくりセンターで市外からの転入者及び希望者に配布するほか、不動産管理会社等から入居者に配布するため送付依頼があった場合にも送付しています。さらには、駅頭やスーパー店頭等で配布するなどの街頭啓発活動も行いました。

また、平成 25 年度には、自治会未加入世帯や単身者世帯にも確実に配布できるよう「ごみと資源の日程・出し方カレンダー版」を市内全戸配布しました。



【橋本台・新磯野リサイクルスクエアの運営】

市内2箇所のリサイクルスクエアにおいて、リサイクル関連の展示コーナーを設け、粗大ごみで出された不用となった家具類を清掃・修理して毎月抽選で市民に提供したほか、橋本台リサイクルスクエアではボランティア団体による「おもちゃの病院」の定期的な開院や駐車場スペースを活用した「フリーマーケット」を通じて、「物を大切に作る心」の育成を図りました。

H25 橋本台・新磯野リサイクルスクエア利用状況

- ・来場者数：21,141人
- ・リサイクル家具出展数：1,440点

【使用済小型家電リサイクル事業<モデル事業>】

小型家電リサイクル法の施行（平成25年4月）に先駆けて、廃棄物の適正な処理及び有用金属の国内循環による循環型社会の形成、廃棄物の減量化・資源化による最終処分場の延命化を図るために平成25年3月1日から平成28年3月31日までのモデル事業として実施しています。また、平成28年4月以降はモデル事業の評価・検証を踏まえた上で本実施とする予定です。

- ・回収拠点 市内19か所（区役所、市清掃関連施設、民間協力事業者等）
- ・対象品目 16品目
（携帯電話、ビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、携帯型ゲーム機等）
- ・回収量 携帯電話等480kg、その他小型家電13,740kg

家庭ごみの減量化・資源化の促進

【集団資源回収事業】

子ども会など地域の団体が自主的に行う資源回収活動に対して奨励金を交付し、活動を促進しました。

平成25年度実績

登録団体数：375 実施回数：3,209回 資源回収量：5,340t

【生ごみ処理容器購入助成事業】

家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を促進するため、生ごみ処理容器の購入者に対して費用の一部を助成し、生ごみ処理容器の普及を促進しました。

- ・助成額：購入金額の1/2以内（上限30,000円）

助成実績（台数）

種別	H24	H25	H25までの累計
コンポスト化容器	74	42	8,159
電動式生ごみ処理機	91	89	3,428

【その他の取組】

グリーン購入の推進

市の物品購入時においては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」いわゆるグリーン購入法に基づき、環境に配慮した製品の購入に努めました。

事業系ごみの減量化・資源化の促進

市内の多量排出事業者(事業の用に供する部分の延床面積が1,000㎡以上の建築物を所有、占有又は管理する者、または年間36トン以上の事業系ごみを本市のごみ処理施設へ搬入する者)に対し、減量化等の取組状況を示した「減量化等計画書」の提出を求めるとともに、事業系ごみの減量化・資源化等について指導しました。

エコショップ等の認定による商店会の活動支援

事業系ごみの適正処理を行い、減量化・資源化に取り組む市内店舗や事業所をエコショップ(環境配慮店舗)、エコオフィス(環境配慮事業所)、エコ商店街として認定し、市ホームページ等に掲載し、広く周知することで、市民、事業者、行政が協働でごみの減量化、資源化へ取組を促進しました。

平成25年度は、新規91件、更新103件の認定を行いました

H22~25 認定数 エコショップ96件、エコオフィス97件、エコ商店街1件

バイオディーゼル燃料化の推進(P12参照)

ごみ焼却熱の有効利用

清掃工場において、焼却炉の熱から発生させたボイラ蒸気を利用し、タービン発電機により発電した電気については、工場内の電力を賄い、余った電力は電気事業者に売電していません。なお、売電による収入については、工場の維持管理費に充てるとともに、地球温暖化対策推進基金に積立て、地球温暖化対策事業にも活用しています。さらに、隣接する温水プールや県の温室等の施設へ蒸気を供給して熱エネルギーの有効利用を行っています。

なお、南清掃工場については、平成24年12月に経済産業省から廃棄物由来のバイオマスによる再生可能エネルギー発電設備としての認定を受け、平成25年2月より固定価格買取制度()に基づく売電を始めました。

()再生可能エネルギー(太陽光・風力・水力・バイオマス等)を用いて発電された電力を、国が定めた価格・期間で電気事業者に買取を義務付ける制度。

実行計画期間の実施分による平成25年度のCO₂削減見込量

H25	発電量	CO ₂ 削減見込量
	73,211千kWh	38,436t

(参考) 清掃工場における発電実績

(単位: 千kWh)

内容	南清掃工場		北清掃工場		合計	
	H24	H25	H24	H25	H24	H25
発電量	50,147	55,031	19,395	18,180	69,542	73,211
場内等消費	28,148	28,853	14,640	14,110	42,788	42,963
売電量	21,999	26,178	4,755	4,070	26,754	30,248

端数処理(四捨五入)の関係で合計値が合わない場合があります。

いきいきとした森林の再生

「さがみはら森林ビジョン」に基づき、市民・事業者との連携の下、CO₂の吸収源として温室効果ガスの削減に大きな効果が期待される森林の保全・育成に取り組みました。

今後は、協議会等を設置し、課題となっている市内産木材の利活用の促進を図っていきます。

実行計画期間の実施分による平成25年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (H24-25)	管理・整備面積	CO ₂ 削減見込量
	816.7 ha	4,439 t
実施分	うちH25実施分	
	369.8 ha	2,010 t

(参考) これまでの累計CO₂削減見込量

	管理・整備面積	CO ₂ 削減見込量
H25末累計	5942.9 ha	32,305 t

【重点プロジェクト】

森林整備の促進

【水源の森林づくり事業】

水源地域の森林を保全し、県民への安定した水の供給に寄与するため、自ら森林整備を行う森林所有者と市が協力協約を締結し、間伐・枝打ち等121.79haの整備支援を行いました。

【私有林（民有林）整備事業】

地域水源林エリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等2.61haの適切な森林管理の支援を行いました。

【市有林整備事業】

城山、津久井、相模湖の各地区で合計9.54haの市有林の適正な管理を行い、水源地域の森林を健全で活力ある状態を保持しています。

市民参加のしくみづくり

【市民団体との連携】

協働事業提案制度を活用し、市民団体との協働による森林保全活動や間伐材を利用した商品開発などに取り組んでいます。

また、本市の森林に関するポータルサイト「さがみはら森林情報館」において、市内の森林をフィールドに活動するNPOや団体の活動紹介やイベント等の情報発信を行うなど、市民の森林活動への参加を呼び掛けています。

【水源地域交流の里づくり推進協議会事業】

都市地域（下流域）住民と水源地域（上流域）住民が交流し、水源地域の重要性に対する理解の促進を図るため、水源地域の豊かな自然や郷土文化を生かした体験事業（上下流域自治体間交流事業）を実施しました。

【その他の取組】

管理された森林の活用方策の検討

平成 22 年度に策定した「さがみはら森林ビジョン」に基づく施策を確実に実現するため、平成 25 年 3 月に「木材の利用拡大」「適切な森林管理の推進」などを重点事項に掲げた「さがみはら森林ビジョン実施計画」を策定しました。

平成 25 年度はこの計画に基づき「木質バイオマス利活用に関する協議会」が発足し、間伐材のバイオマス利用など木質資源の有効活用に向けた協議を始めるとともに、木材の安定供給体制の構築など、森林の活用方策について検討を進めました。

また、森林保全活動の促進策の一つである、管理された森林によるCO₂吸収量の認証制度導入の必要性や効果等については、「木質バイオマス利活用に関する協議会」の検討状況や他都市の導入事例を参考に研究を行っていきます。

市民への情報提供

市のホームページ上に開設した本市の森林に関するポータルサイト「さがみはら森林情報館」により、本市の森林の現状や課題、市内の木材を使った商品、森林保全活動団体の紹介、各種イベントの案内など、森林に関する様々な情報を提供しました。

環境教育の推進（P19 一部再掲）

「ふじの体験の森やませみ」での小学生体験宿泊、津久井地域の自然を体験する「グリーンカレッジつくい事業」のほか、環境情報センターや公民館などで森林に関する講座やイベント等を実施しました。



市民が森林と触れ合う機会の創出

平成 24 年 10 月に設置した「(仮称)相模原市市民の森検討委員会」から平成 26 年 2 月に答申を受け、市民が森林と触れ合う機会を創出する場の整備についての基本構想の策定に向けた取り組みました。

NPO・森林ボランティアやインストラクターの養成・支援

ボランティア活動への理解を深め、森づくりを継続的に担う人材を養成するため「森づくりボランティア講座」((公財)相模原市みどりの協会(現・(公財)相模原市まち・みどり公社)の自主事業)を 8 回開催し、延べ 251 人が参加しました。

また、丹沢大山クリーンキャンペーンとして、緑区鳥屋の林道で清掃活動、鳥居原ふれあいの館で観光客等に対する啓発活動を実施し、約 81 人が参加しました。

木材の利用拡大、木材の安定供給体制構築に向けた取組

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく国、県の基本方針に即して平成 25 年 1 月に策定された「相模原市公共施設における木材の利用促進に関する基本方針」のもと、「上矢部保育園」などに市内の木材が利用されています。また、平成 25 年度には、林業事業者、工務店等により構成する「津久井産材利用拡大促進協議会」が発足し、木材の安定供給体制の構築に向けた議論を行っています。



津久井産材を天板に利用した学習机

第2章 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について

計画の基本的事項

1 計画の位置付け

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、温対法第20条の3に基づき都道府県及び市町村が定めることとされている、地方公共団体実行計画の事務事業編として策定しました。

策定に当たっては、環境基本計画や実行計画（区域施策編）との整合を図るとともに、市域における大規模な排出事業者としての役割を果たすべく、温室効果ガスの削減に向けた具体的な対策を盛り込みました。

2 計画の基本的事項

【計画期間】

計画期間は、環境基本計画及び実行計画（区域施策編）と終期を合わせ、平成24年度から平成31年度までの8年間とします。

【基準年】

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するために基準とする年度は、平成22年度とします。

環境基本計画や実行計画（区域施策編）では平成18年度を基準年としていますが、本計画に基づく取組の成果を適切に評価・検証するためには、政令市移行に伴う事務事業や施設の増加等を踏まえて基準年を設定する必要があるため、平成22年度を基準年度としました。

【削減対象とする温室効果ガス】

温対法で定められている温室効果ガスのうち、市役所から排出される温室効果ガスのほとんどを占める二酸化炭素（CO₂）を削減対象とします。

【削減目標】

市内の大規模な排出事業者としての役割や、環境基本計画や実行計画（区域施策編）で掲げた削減目標の達成に寄与することが求められることから、本計画においてもこれらの計画と同様、平成31年度におけるCO₂排出量を基準年比で15%削減という目標を設定しました。

【削減に向けて取り組む対策】

CO₂の排出削減に向け、大きく4つの項目を設定し対策に取り組みます。

施設、設備の対策 太陽光発電設備の設置、高効率照明(LED)の導入 など

公用車の対策 適正利用、低公害車の導入 など

廃棄物対策 ごみの減量化・資源化 など

資源・エネルギーの有効利用 空調・照明等の適正利用、環境配慮活動 など

平成 25 年度の温室効果ガス排出状況について

【温室効果ガス（CO₂）の排出状況】

市施設からの CO₂ 排出量
基準年（H22）比で 1.5%、対前年比で 10.8%

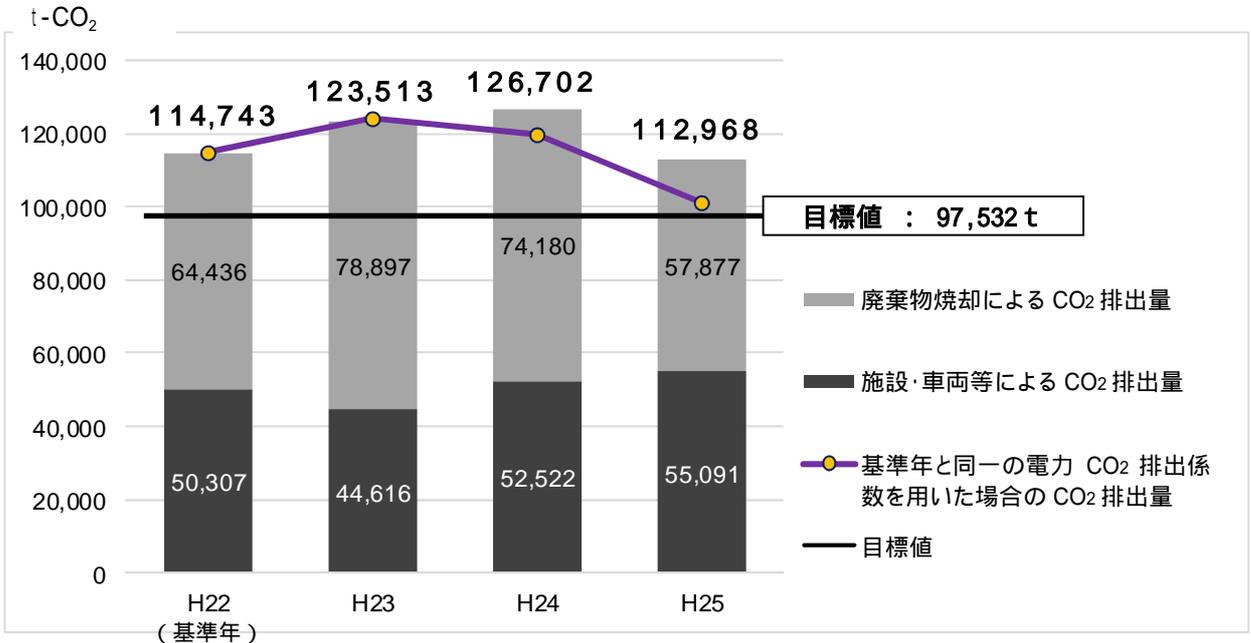
平成 25 年度は、東日本大震災に伴う電力不足対応として平成 23 年度以降実施してきた節電への取組を各施設において継続するとともに、小学校などへの太陽光発電設備の設置、庁舎や道路灯などへの LED 照明の導入、公用車への低公害自動車の導入など、様々な対策に取り組みました。

この結果、廃棄物の焼却に伴い排出される CO₂ を含めた全体の CO₂ 排出量は 112,968 トンとなり、基準年(平成 22 年度)の 114,743 トンと比較すると 1.5%減、対前年比では 10.8%減となりました。また、その他の温室効果ガスを含めた総排出量は 116,663 トンであり、このうち、約 97%を CO₂ が占めています。

市の事務事業における電力使用量は震災前の平成 22 年度と比べ大幅な削減が図られているものの、震日本大震災以降、原子力発電所の停止により震災前と比べて化石燃料への依存度が高まったことの影響などから電力 CO₂ 排出係数が大幅に上昇した結果、施設等から排出される CO₂ は増加しました。

なお、基準年と同一の係数で平成 25 年度の CO₂ 排出量を試算すると約 101,317 トンと算定され、この排出量を基準年（114,743 トン）と比較すると、11.7%の削減となります。

＜市の事務事業に伴う温室効果ガス（CO₂）排出量の推移＞



温対法では、実行計画における温室効果ガス総排出量の算定に用いる電力排出係数は算定年度の係数を用いることとされていますが、この係数は公表時期が翌年の年度末となることから、本計画では温室効果ガス排出量の算定にあたり、算定年度の前年度における電気事業者別の実排出係数を使用することとします（温対法に基づく特定事業者の温室効果ガス排出量の算定・報告と同様）。

廃棄物焼却 CO₂ は、焼却ごみに含まれる廃プラスチック類の量から算定されます。現在、この廃プラ量は、ごみの一部を定期的にサンプル抽出し、測定された比率を基に算出しています。

本市では、4R の推進などにより年間のごみ総排出量は減少傾向にありますが、H23 及び H24 は廃プラ比率の測定値が基準年より高かったことから、CO₂ 排出量が増加する結果となりました。

【市施設の電力使用量】

平成 25 年度の節電への取組により、平成 25 年度における、本計画の進行管理指標である電気・都市ガスなどのエネルギーの使用量は、下表に示すとおり基準年（平成 22 年度）と比較して大幅な削減が図られ、特に電気は 15.9%の削減となりました。また、電力使用制限令の発動など国による節電対策が義務付けられた平成 23 年度と比較すると、5.3%の増加となりました。

平成 23 年度は東日本大震災による電力不足に対応するため、緊急的な節電対策として、市民利用施設であるスポーツ施設・ホール・集会施設等の休止・休館、道路照明の一部消灯などによる電気の使用抑制を行ったため、例年と比較して大幅な削減が図られています。

<市施設におけるエネルギー使用量の推移（進行管理指標）>

エネルギー種別		H22 使用量	H23 使用量	H24 使用量	H25		
					使用量	基準年比	前年比
施設	電気(千 kWh)	97,621	77,903	82,015	82,052	15.9	+ 0.1
	都市ガス(千 m ³)	3,707	3,416	3,455	3,339	9.9	3.4
車両	ガソリン(千 l)	454	459	444	395	13.0	11.0
	軽油(千 l)	210	217	226	242	+ 15.2	+ 7.1

車両の燃料使用量について、車種構成の変動などにより対前年比でガソリンは減少、軽油は増加となっています。

【市施設における電力使用量の推移】

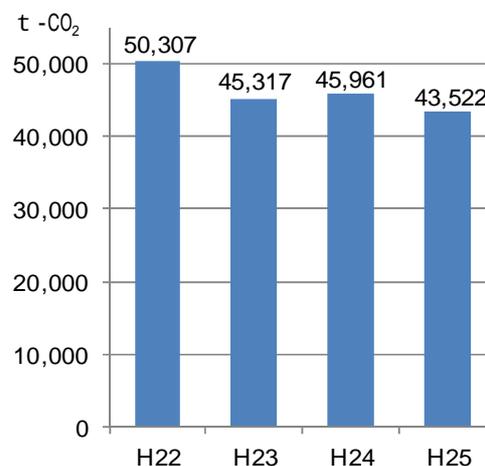
上記のとおり、市施設における電力使用量は削減されましたが、電力の使用に伴う CO₂ 排出係数の上昇(P5 参照)により、平成 25 年度に市施設から排出された CO₂ は 55,091 トンと、基準年の排出量と比較すると 9.5%、対前年比では 4.9%の増加となりました。

（参考）

電力 CO₂ 排出係数を基準年と同一として算定すると・・・

本計画では、取組の効果を把握しやすくするため、電力 CO₂ 排出係数の変動がもたらす影響を除いた各年度の排出量を算定することとしています。

基準年(平成 22 年)と同一の排出係数を用いた場合の平成 25 年度における市施設の電力使用に伴う CO₂ の排出量は、右のグラフに示すとおり 43,522 トンと算定され、基準年比で 13.5%の削減、対前年比で 5.3%の削減となります。



平成 25 年度の実施状況について

1 実施状況の概要

平成 25 年度の市施設における節電・省エネへの取組は、主に、施設の大規模改修にあわせて太陽光発電設備や LED 照明、高効率エレベーターを同時に導入するなど、複合的に施設の省エネ化を図りました。

一方で、既存の施設においては、屋上・壁面緑化による省エネにつながる取組が平成 25 年度はなかったことなど、既存の施設の省エネ化を今後一層図っていくことが課題となっています。

また、公用車の利用による CO₂ 排出量の削減を推進するため、エコドライブの推進等とあわせ、公用車への低公害車や次世代クリーンエネルギー自動車の導入を更に進めていくことも課題となっています。

平成 25 年度の主な実施状況は以下のとおりです。詳細は各掲載ページをご覧ください。

ページ	取組の内容	導入量等		H25 CO ₂ 削減見込量	
		計画期間 実施分	うち H25 実施分	計画期間内 実施分	うち H25 実施分
33	太陽光発電設備の導入	14 施設 83kW	8 施設 50kW	44 t	26 t
34	高効率設備（エレベーター・空調）の導入	延べ 10 施設	6 施設	40 t	26 t
35	省エネ型照明機器（LED 照明・太陽光発電付照明等）の導入	2,366 灯	605 灯	101 t	32 t
36	建築物の断熱性能の向上（遮熱フィルム）	3 施設	1 施設	3 t	1 t
36	緑化の推進（屋上緑化・壁面緑化）	2 施設	0 施設	2 t	-
37	公用自転車の利用	利用回数 4,831 回 走行距離 26,167km		6 t	
37	低公害車や次世代クリーンエネルギー自動車の導入（ハイブリッド車）	11 台	3 台	9 t	2 t
38	ごみ焼却熱の有効利用	場内消費電力 42,963 千 kWh		22,556 t	
合計				22,761 t	87 t

実行計画期間（H24～H25）の取組（太陽光発電設備の設置や照明の LED 化等）による成果として、これらの設備等が H25 中に削減した CO₂ の見込量です。

H25 の取組により削減した CO₂ の見込量です。

2 施設・設備の対策

再生可能エネルギーの導入

【太陽光発電設備】(区域施策編：P11 再掲)

CO₂の排出削減のほか、環境学習などの啓発を目的に市施設へ太陽光発電設備を設置しました。

H25 導入施設	設備規模	H25 導入施設	設備規模
小学校：3校 (向陽・大島・大野台中央)	各 5.0kW	相模原市民会館	7.0kW
青野原出張所	5.5kW	相模川ふれあい科学館	7.5kW
小山公民館	5.0kW	上溝学校給食センター	10.0kW

実行計画期間の実施分による平成 25 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-25)	導入箇所数	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	14 施設	83 kW	44 t
実施分	うち H25 実施分		
	8 施設	50 kW	26 t

市施設へ設置した設備の年間総発電量を推定し電力排出係数を乗じて算出

(参考) 平成 25 年度末現在の公共施設への導入状況

施設	出力	施設	出力
環境情報センター	3.0kW	緑区合同庁舎	11.3kW
小中学校(小:19 中:4)	175.7kW	緑区合同庁舎立体駐車場	2.0kW
市営上九沢団地	9.0kW	藤野分署	4.7kW
相模原麻溝公園競技場	20.0kW	相模原市民会館	7.0kW
市役所第1別館	2.5kW	相模川ふれあい科学館	7.5kW
大野台こどもセンター	3.4kW	青野原出張所	5.5kW
自然ふれあい水路	2kW	小山公民館	5.0kW
本庁舎周辺街灯用	0.6kW	上溝学校給食センター	10.0kW
合計 38 施設	269.2kW	CO₂削減見込量	141 t

【太陽熱利用設備】

平成 25 年度は設置した施設はありませんでした。

(参考) 平成 25 年度末現在の公共施設への導入状況

施設	集熱面積	施設	集熱面積
相模川自然の村野外体験教室	17.5 m ²	市役所本館	18.0 m ²
市役所第2別館	11.0 m ²	上九沢身体障害者 デイサービスセンター	47.0 m ²
総合保健医療センター	27.0 m ²		
合計 5 施設	120.5 m²	CO₂削減見込量	14 t

省エネルギー設備・機器等の導入

施設の改修時を捉えたエレベーターや空調の更新、庁舎や道路灯・公園灯などへの LED 照明の導入など、エネルギー利用設備の省エネ化に取り組みました。

【高効率設備の導入】

H25 導入施設	
エレベーター駆動装置の更新	小山公民館 横山公民館
空調設備の高効率化	市民会館、津久井保健センター、串川地域センター、串川ひがし地域センター

実行計画期間の実施分による平成 25 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-25)	導入箇所数	CO ₂ 削減見込量
	延べ 10 施設	40 t
実施分	うち H25 実施分	
	6 施設	26 t

高効率化により推定される年間の使用電力削減量に電力排出係数を乗じて算出

(参考) 平成 25 年度末現在の公共施設への導入状況

高効率設備	施設	
エレベーター駆動装置の更新	市役所本庁舎	田名まちづくりセンター
	津久井保健センター	中央公民館
	城山総合事務所	上溝まちづくりセンター
	上溝公民館	小山公民館
	横山公民館	
空調設備の高効率化	津久井保健センター	上溝まちづくりセンター
	市民会館	串川地域センター
	串川ひがし地域センター	
延べ 14 施設		CO ₂ 削減見込量 208t

【省エネ型照明機器（LED照明・太陽光発電付照明等）の導入】

H25 導入施設		
LED照明・ メタルハライドランプ	市民会館 北清掃工場 相模川ふれあい科学館 小山公民館	604 灯
太陽光発電付照明	相模川ふれあい科学館	1 灯

実行計画期間の実施分による平成 25 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-25)	導入灯数	CO ₂ 削減見込量
	2,366 灯	101 t
実施分	うち H25 実施分	
	605 灯	32 t

市施設へ設置した LED 照明・メタルハライドランプ・太陽光発電付照明による年間の使用電力削減量を推定し電力排出係数を乗じて算出

（参考）平成 25 年度末現在の公共施設への導入状況

	施設		
	LED 照明 メタルハライドランプ	市役所本庁舎	
あじさい会館		キャンプ場	
道路灯		緑区合同庁舎	
あじさい会館		保育園・児童クラブ	
北清掃工場		公園	
駅公衆トイレ		市民会館	
相模川ふれあい科学館		小山公民館	
太陽光発電付照明	市役所本庁舎	城山文化ホール	43 灯
	公園	相模川ふれあい科学館	
合計 6,254 灯		CO ₂ 削減見込量	203t

建築物の省エネ化

遮熱フィルムの貼付や屋上・壁面緑化等、建築物本体の省エネ化に取り組んでいます。

【建築物の断熱性能の向上】

H25 導入施設	
遮熱フィルム	環境情報センター

実行計画期間の実施分による平成 25 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-25)	導入箇所数	CO ₂ 削減見込量
	実施分	3 施設
	うち H25 実施分	
	1 施設	1 t

敷設した面積から空調使用による年間の使用電力削減量を推定し電力排出係数を乗じて算出

(参考) 平成 25 年度末現在の公共施設への導入状況

	施設	
遮熱塗装	総合保健医療センター屋上	
遮熱フィルム	相模湖総合事務所	清新こどもセンター
	図書館	環境情報センター
合計	5 施設	CO ₂ 削減見込量 51t

【緑化の推進】

平成 25 年度は設置した施設はありませんでした。

実行計画期間の実施分による平成 25 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-25)	導入箇所数	CO ₂ 削減見込量
	実施分	2 施設
	うち H25 実施分	
	実績なし	

敷設した面積から空調使用による年間の使用電力削減量を推定し電力排出係数を乗じて算出

(参考) 平成 25 年度末現在の公共施設への導入状況

	施設	
屋上緑化	緑区合同庁舎	
壁面緑化	東林ふれあいセンター	
	緑区合同庁舎	新磯ふれあいセンター
延べ	4 施設	CO ₂ 削減見込量 3t

3 公用車の対策

適正利用の推進

職員安全運転研修の際にエコドライブについての説明を盛り込み、燃費の良い運転を促すとともに、近距離の移動の際には公用自転車を利用するなど、車両の適正使用及び利用回数の削減に努めました。

実行計画期間の実施分による平成 25 年度の CO₂ 削減見込量

H25	公用自転車利用回数	走行距離	CO ₂ 削減見込量
	4,831 回	26,167km	6 t

燃費 10km/ℓ のガソリン車に替えて自転車を使用したものとして算出

(参考) 公用自転車利用回数等の推移

	H22	H23	H24	H25
利用回数(回)	4,135	4,706	4,539	4,831
走行距離(km)	15,241	13,754	13,622	26,167

低公害車や次世代クリーンエネルギー自動車の導入

平成 25 年度は電気自動車を導入するとともに、引き続き、ハイブリッド車の導入も進めました。

実行計画期間の実施分による平成 25 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-25)	導入台数	CO ₂ 削減見込量
	11 台	9 t
実施分	うち H25 実施分	
	3 台	2 t

ハイブリッド車とガソリン車(1台あたり年間走行距離を6千kmと仮定)における年間の燃料使用量の差を推定し排出係数を乗じて算出。

(参考) 平成 25 年度末現在の導入台数

	台数
電気自動車	7
ハイブリッド車	29
天然ガス自動車	2
合計	38 台
	CO ₂ 削減見込量 32t

4 廃棄物の対策

ごみの減量化・資源化（取組の詳細は区域施策編：P24～26 参照）

「相模原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化を促進するための普及啓発活動や環境づくりに取り組みました。

主な取組

「ごみ DE71（でない）大作戦」

「ごみと資源の日程・出し方」「分別辞典」パンフレットの作成

橋本台・新磯野リサイクルスクエアの運営、リサイクルフェアの開催

エコショップ等認定制度

「廃棄物減量等推進員」との連携

バイオディーゼル燃料化推進事業（区域施策編：P12 再掲）

市内の家庭から回収された使用済食用油をバイオディーゼル燃料に精製し、ごみ収集車やコミュニティバスで使用するにより、資源の有効活用と温室効果ガスの削減を図るバイオディーゼル燃料化推進事業の検討を進めています。

ごみ焼却熱の有効利用（区域施策編：P26 再掲）

清掃工場のごみ処理過程で発生する熱エネルギーを、発電や近隣施設への蒸気供給等に活用しました。

実行計画期間の実施分による平成 25 年度の CO₂ 削減見込量

H25	発電のうち工場内消費分	CO ₂ 削減見込量
	42,963 千 kWh	22,556t

清掃工場における総発電量のうち工場内で使用した電力量（電力会社からの購入削減量）に電力排出係数を乗じて算出。

区域施策編では総発電量から試算される 38,436 トンを削減量としていますが、事務事業編では工場内での電力使用量を削減分としてカウントします。

市役所から排出されるごみの削減

リサイクル資源とごみの分別排出の徹底、環境マネジメントシステムによる事務室ごみ排出状況の確認などにより、市の事務事業におけるごみ排出量の抑制に取り組みましたが、基準年（平成 22 年度）比で 4.9% 増、前年度比で 10.3% 増となりました。

市施設（ 1 ）におけるごみ排出量（事業系一般廃棄物）の推移

	H22	H23	H24	H25
ごみ排出量（ 2 ）	4.1 万 t	4.3 万 t	3.9 万 t	4.3 万 t

（ 1 ）多量排出施設である本庁舎・総合保健医療センター・各区役所・各総合事務所を対象に集計

（ 2 ）排出量はごみ 1 袋を 10kg とし、一般廃棄物処理事業者へ処理委託した袋数から推計

5 資源・エネルギーの有効活用

相模原市では、事務事業に伴う環境負荷の低減と環境基本計画及び地球温暖化対策の計画的推進を図るため、「エコオフィス活動」に取り組んでいます。

また、エコオフィス活動により省エネルギー活動や環境配慮活動を推進するとともに、東日本大震災に伴う電力不足対策として実施した「照明の間引き」「エレベーターの稼働削減」などを平成25年度も継続的に実施するなど、エネルギー使用量の削減に向けて取り組みました。

取組結果（平成25年度エネルギー使用量）についてはP31参照

エコオフィス活動として実施した主な取組

電気・都市ガス使用量の削減

冷暖房機器の適切な管理

ブラインド・カーテンによる日射調節、クールビズの推進、時間外の運転停止

照明機器の適切な管理

昼休み・時間外時の未使用スペース消灯、ノー残業デーの徹底

エレベーターの稼働抑制

本庁舎では正午～午後1時を除き1基を稼働停止（時間外は2基停止）

公用車両の燃料消費量の削減

アイドリングストップ・公用自転車活用による燃料削減の推進

- ・原則、駐車時及び5分以上の停車時はエンジン停止
- ・急発進・急加速の禁止、乗合の奨励
- ・近距離の移動は公用自転車を使用

紙使用量の削減、事務室ごみ排出量の削減

文書のペーパーレス化の推進、コピー度数の削減

リサイクル資源とごみ分別の排出の徹底、ごみ排出基準の順守

委託業者等への環境配慮事項の伝達

契約書等に市環境方針や環境配慮に関する必須要求事項を記載して伝達

第3章 進行管理について

相模原市地球温暖化対策推進会議

相模原市地球温暖化対策推進会議が中心となり、削減目標の達成状況と取組状況を把握し、温暖化対策実行計画の評価・検証を行いました。

- ・委員構成等

定数：15名以内（うち2名を公募により委嘱）

実人員：13名

任期：2年（平成25年8月1日から平成27年7月31日）

構成：学識経験者、市民、事業者、関係団体の代表者、市長が特に必要と認める者

- ・平成25年度の開催状況

平成25年8月1日（第1回開催） 出席者11名

- ・委嘱式

- ・会長・副会長の選出について

- ・相模原市における地球温暖化対策の概要

（推進条例・実行計画・さがみはら地球温暖化対策協議会・市の主な事業、予算について）

平成26年1月23日（第2回開催） 出席者13名

- ・相模原市地球温暖化対策実行計画実施状況報告書（平成24年度報告）について

相模原市地球温暖化対策推進会議からのコメント

相模原市地球温暖化対策実行計画が平成24年3月に策定されて以来、「さがみはら地球温暖化対策協議会」が発足したほか、相模原市地球温暖化対策推進条例が施行され、行政、市民、事業者が、それぞれの役割のもと、連携して温暖化対策に係る取組を行う環境づくりが進んでいる。

こうした状況の中、相模原市においては、平成31年度までに基準年（平成18年度）比で地域のCO₂排出量15%削減を目標に施策を実施してきたが、本報告書では、平成24年度末現在で約3.3%減に止まっている。しかし、基準年と同一水準の電力CO₂排出係数により平成24年度末の排出量を試算すると、約17.1%減となり目標値を上回る状況である。電力使用量についても、基準年に比べて約8.2%減と削減されており、東日本大震災以降、市民、事業者、行政がそれぞれ節電や省エネに積極的に取り組んできた結果が表れている。

実行計画に基づく平成25年度の取組実績については、重点的に推進している住宅用太陽光発電設備の設置補助に加え、民間事業者と市との協働によるメガソーラーの運転開始など、太陽光を中心に再生可能エネルギーの導入が進んでいる。温暖化対策推進条例に基づく中小規模事業者への支援制度も始まり、省エネルギー活動の一層の促進が図られるなど、各種施策は概ね順調に実施されている。

また、普及啓発においても、市内の商店街や民間企業等の協力のもとに、全市をあげた「クールシェア」の取組がスタートしたほか、「さがみはら地球温暖化対策協議会」による市民・事業者・行政が協力した取組が広がるなど、切れ目のない施策が展開されており、評価できる。

低炭素社会に向けた温室効果ガスの削減について、平成26年11月に発表されたIPCC第5次評価報告書では、産業革命以前と比べて気温上昇を2未満に抑えるためには21世紀末までに世界の温室効果ガス排出量をほぼゼロにする必要が指摘されるなど、さらなる削減策の実施が求められている。

相模原市においても、エネルギー管理システムの導入による住宅のスマート化の普及を図ることや、地元木材の利用拡大を通じた森林資源の利活用の促進を図ること、普及啓発の中で身近な行動による温室効果ガスの削減効果をわかりやすく示していくことなど、これまで以上に、多様な課題を着実に実施していく必要がある。さらに、将来の展望を見すえつつ、来るべき水素社会へ向けた取組に着手するなど、新たな視点からの温暖化対策の展開にも期待したい。

平成26年12月

相模原市地球温暖化対策推進会議 会長 田中 充

相模原市地球温暖化対策実行計画年次報告書 (平成25年度報告)

平成26年12月

発行 相模原市環境経済局環境共生部環境政策課

住所 相模原市中央区中央2-11-15

電話 042(769)8240(直通)

FAX 042(754)1064

E-Mail kankyouseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp